

武雄市新文化交流施設エリア管理運営計画《概要版》

1 管理運営計画の背景

武雄市では、令和4年度に「武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画」を策定し、文化・アートが身近に感じられる、新しい文化交流拠点の整備を進めています。本計画は、文化のまちづくり構想や整備基本計画で取りまとめた基本理念やコンセプトを具現化するための運営の方針を示すものです。

2 管理運営コンセプト

かつて武雄市は、西洋の新しい学問や文化を積極的に取り入れることで、日本の近代化やモノづくりを先導してきました。新文化交流施設においても、たくさんの人が集い、武雄市の強みである「いまあるものを活かしながらも、新たな視点を取り入れて発展していく」管理運営を目指します。

“Blend of colors”

あらゆるヒト・モノ・コトの融合を通して、
新しい武雄カラーを創り出す

「やってみたい」が集まる場所。ここではあなたが主役です。
あなたの個性と、武雄の魅力。あらゆるヒト・モノ・コトが混ざり合うことで、
これまでにない「新しい武雄カラー」が生まれます。
一人ひとりの表現と発信を通じて、新しいつながりの輪が広がる
そして、だれもが気軽に立ち寄れる みんなの居場所を目指します。

★具体的な取り組み方針

方針① つなぐ 多様な人が集い、つながり、それぞれの居場所となる

- 1)誰もがふらっと寄って自由に過ごせる居場所をつくる
- 2)施設を起点に、ジャンルを越えて新しい発見や学びに出会える場をつくる
- 3)日常のちょっとした悩みから地域の課題まで、みんなで楽しく解決できる場をつくる

方針② つくる やってみたいが集まり、新しい体験をつくりだす

- 1)伝統から最新のアートまで、枠にとらわれない新しい体験をつくり出す
- 2)市民団体や多様なアーティストが混ざり合い、武雄の新しい魅力や価値を生み出す
- 3)日常の小さな発見や遊びから学びを深め、みんなが元気になれるまちを育てる

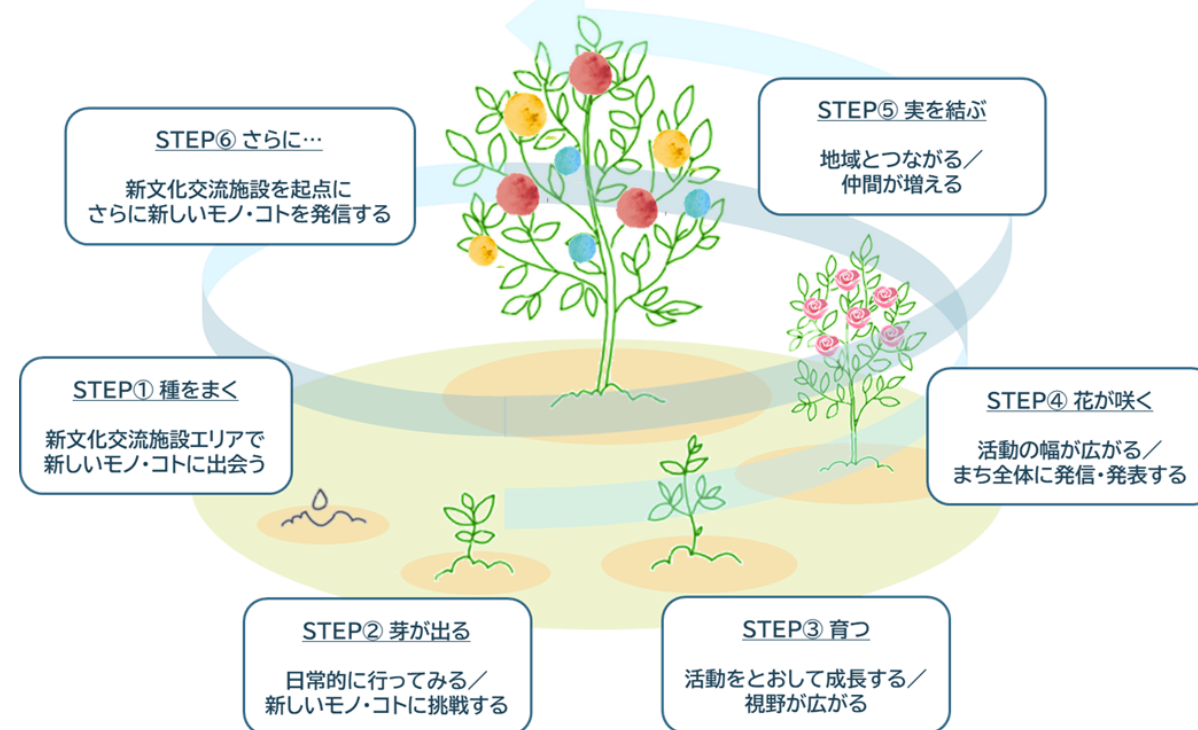
方針③ ひろげる 活動の輪をひろげ、にぎわいを創出する

- 1)仕事や生活の合間に“自分らしく”気軽に参加でき、新しい仲間づくりの輪をひろげる
- 2)市民が主役の活動を応援し、みんなのアイデアでまち全体へにぎわいをひろげる
- 3)施設から生まれる新しい“武雄の魅力”をまちの外にもひろげる

3 事業計画

自主事業と貸館事業の両輪で多種多様な事業を展開し、「文化・アートの創造活動サイクル」を構築していきます。あらゆる世代の市民が新しいモノ・コトに出会える機会を創出すると同時に、新文化交流施設を起点に、まち全体ににぎわいや活動の輪が波及していくような取り組みを推進します。

新文化交流施設を起点とした文化・アートの創造活動サイクル



★自主事業の分類イメージ／具体的な事業展開の例

参加・普及 事業	○公民館と連携したワークショップや庭園を活用した参加型イベントを通して、市民が気軽に文化活動に参加できる事業 ○既存のアウトリーチ活動をより活発化させたり、オンライン配信を導入したりと施設へ行けない人も文化・アートを楽しめる事業
体験・創造 事業	○プロの公演やアート作品に触れられる機会を提供する事業 ○庭園やまちなかでのコミッションワークなど武雄市固有の資源を活かした創作活動を促進する事業
ひとづくり 事業	○教育機関や研究機関と連携しながら、将来の文化芸術の担い手を育成する事業 ○既存の自主文化事業のさらなる推進や武雄市図書館・歴史資料館とのコラボ企画などを通して、子どもたちをはじめとする若い世代の芸術性・創造性を高める事業 ○市民サポーターやボランティアなど市民が運営に関わる事業
まちづくり共創 事業	○武雄市の地域特有の歴史、民俗芸能や地域資源を積極的に活用し、魅力を発信していく事業 ○公民館と一体で他分野、他地域との連携を図り、文化・アートによるにぎわいづくりを図る事業 ○市内のあらゆるスペースをギャラリーとして捉え、伝統工芸品や浮立など、武雄にしかできないアート×まちづくりを体现する事業
つながりづくり 事業	○文化・アートによる多世代、多文化間の交流を促す事業 ○文化団体、社会教育団体問わずあらゆる人が庭園や共用スペースを有効活用し、文化・アートに関わりがなかった人も楽しめる事業

4 施設管理運営計画

管理のしやすさだけでなく、新文化交流施設と公民館それぞれの利用者の使いやすさを優先した規則・料金設定とします。また、公民館の諸室が空いている日は一般利用者也利用できるなど、複合施設の特性を活かした幅広い活用を目指します。

★利用規則について

	武雄市新文化交流施設	武雄公民館
休館日・開館時間	- 施設や設備の保守点検などのため休館日を設けますが、これまでより年間の開館日を増やし、利用者の利便性を高めます - 開館時間は現行を基本とします 【現行】 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日 開館時間：午前9時～午後10時	新文化交流施設との複合化を活かした運用を検討します
申込方法	窓口に加えオンラインでの空き状況確認、ネット予約申請ができるサービスの導入を検討します	空き日を一般に貸し出す場合は、新文化交流施設と同様に申し込めるようにします
申込期間	- 多目的ホールは利用日の12か月前から、その他諸室は利用日の6か月前からの受付を基本としますが、柔軟な運用についても検討します。 - 多目的ホールは、申込み期限を設け、本番利用が入らなかった日は先着で練習利用を受け付けたり、その他諸室は直前まで申し込みを受け付けたりと、施設の稼働率向上につながるルールを検討します	社会教育団体等については、優先予約を設ける方針とし、使用申請がない場合は先着順にて一般の使用申請を受け付ける方向で検討します
貸出区分	諸室については、廉価な料金で気軽に利用できるよう、1時間単位で貸出しを行うなど、利便性向上につながる区分を検討します	新文化交流施設と同様に、1時間単位での貸出しを検討します

★使用料について

	武雄市新文化交流施設	武雄公民館
使用料の考え方	- 市の使用料の基本的な考え方である受益者負担の原則や使用料の算定基準に基づき、さらには近隣・同規模施設の考え方を参考にしながら検討します - 諸室については、煩雑さを避けるため、冷暖房料金や付属設備料金を含めた使用料を検討します	新文化交流施設と整合を図ります
加算設定について	現行の考え方を基本とし、近隣・同規模施設の考え方を参考に検討します	
減算設定について	市全体の方針に基づき、また、近隣・同規模施設の状況を参考に検討します	市内公民館と整合を図ります

5 組織計画

新文化交流施設のコンセプトを体現できる専門性をもった人材の起用と育成を目指します。運営主体については、公民館と一体的かつ効率的な運営を図るため、当面の間は直営とし、一部業務については、外部委託とします。さらに、職員に対するインクルーシブ教育を推進し、国籍や障がいの有無を問わず、誰もがバリアなく文化芸術に触れられたり、文化活動ができるサービス体制を構築します。

6 広報宣伝計画

広報手段の多様化に伴い、世代により偏りが生じないように、多様な媒体による情報展開を検討します。愛称などを公募で作成することで、親しみある施設を目指すと同時に、情報発信のツールとしても活用できるよう検討します。また、施設のリピーターづくり、ファンづくりのため、メール会員などの会員組織の設立を検討します。

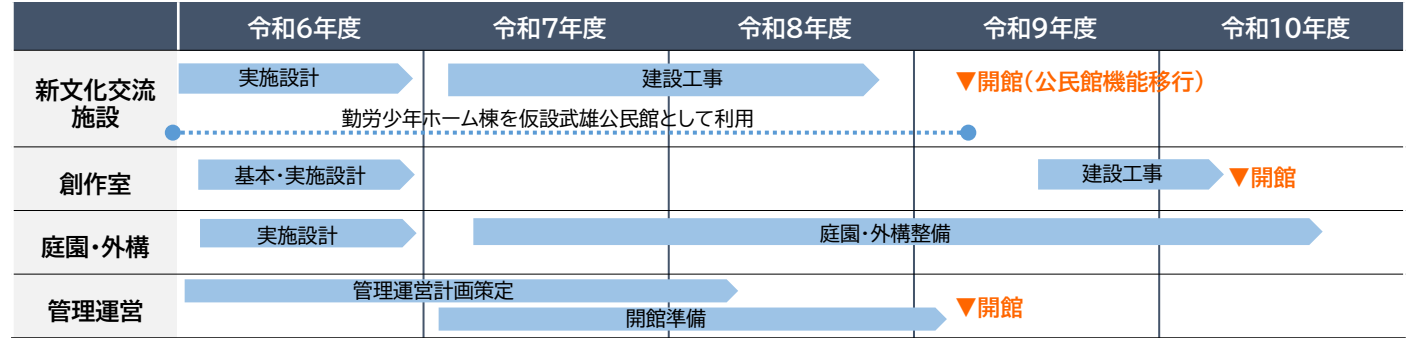
7 収支計画

利用者ニーズに即したサポートによる稼働率の向上や、魅力的な自主事業の展開による収入の確保に努め、効率的かつ効果的な管理運営を行います。

8 評価制度

PDCAサイクルによって継続的に運営を改善していきます。モニタリングや運営者自身の内部評価、専門家など第三者を含む分析、評価の外部評価を組み合わせ評価を行います。

9 開館までのスケジュール



10 完成イメージ

